

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和元年 6月 12日

島根県知事

殿



提出者

住 所 島根県出雲市斐川町神氷933

氏 名 前田道路株式会社島根営業所

所長 濱田 勝吾

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0853-31-9890

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田道路株式会社 島根営業所
事業場の所在地	島根県出雲市斐川町神氷933
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	舗装工事業
② 事業の規模	昨年度島根営業所工事売上高 564,669千円
③ 従業員数	9名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場発生廃棄物→収集運搬業者→中間処理施設(専ら自社の中間処理施設で中間処理を行い、再生骨材・再生路盤材として再資源化)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	614.31t	1.306.3t	18.0t	18.0t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類		木くず	
	排 出 量	600 t		900 t	
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(コンクリートがら、アスファルトがら、その他)木くず、廃プラスチックは他の廃棄物が混入しないように分別すると共に再生資源化で適正処分を実施している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(コンクリートがら、アスファルトがら、その他)木くず、廃プラスチックは他の廃棄物が混入しないように分別すると共に再生資源化と適正処分に一層取り組んでいく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	537.83 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	600 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	76.48t	1,306.3t	18.0t	18.0t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	76.48t			
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(これまでに実施した取組)				

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	木くず
	全処理委託量	900 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	900 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

単位: ton

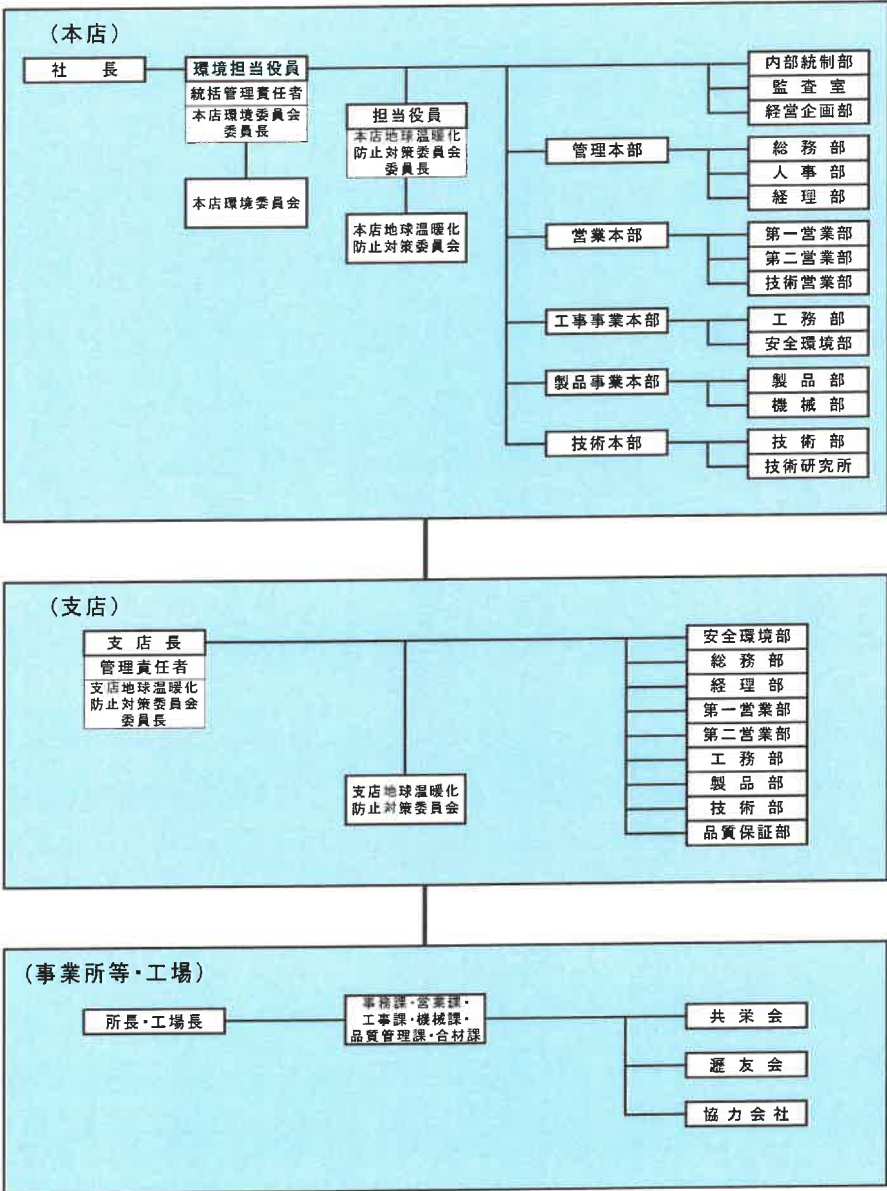
前田道路(株)島根営業所前年度内訳

産業廃棄物の種類 名称	前年度の産業 廃棄物排出量	①排出抑制に 関する事項 排出量	②自己直接再 生利用量	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入量	④自ら中間処理 した量	⑤自己処理残さ 量	⑥自己中間処理 後 再生利用量	⑦自己中間処理 後自己埋立処分 又は海洋投入量	⑧産業廃棄物の処理委託に関する事項		
									全処理委託量	うち再生利用 うち優良認定	
アスファルトガラ	508.46	508.46	0.00	0.00	0.00	0.00	457.08	0.00	51.38	51.38	0.00
コンクリートガラ	91.25	91.25	0.00	0.00	0.00	0.00	80.75	0.00	10.50	10.50	0.00
その他がれき類	14.60	14.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14.60	14.60	0.00
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	18.00	18.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.00	0.00	0.00
混合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.40
汚泥	18.00	18.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.00	0.00	0.00
木くず	1,306.30	1,306.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,306.30	0.00	0.00
合計	1,956.61	1,956.61	0.00	0.00	0.00	0.00	537.83	0.00	1,418.78	76.48	6.40

単位: ton

前田道路(株)島根営業所今年度目標

産業廃棄物の種類 名称	前年度の産業 廃棄物排出量	①排出抑制に 関する事項 排出量	②自己直接再 生利用量	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入量	④自ら中間処理 した量	⑤自己処理残さ 量	⑥自己中間処理 後 再生利用量	⑦自己中間処理 後自己埋立処分 又は海洋投入量	⑧産業廃棄物の処理委託に関する事項		
									全処理委託量	うち再生利用 うち優良認定	
アスファルトガラ	508.46	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリートガラ	91.25	90.00	0.00	0.00	0.00	0.00	90.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	14.60	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	18.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00
混合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	18.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00
木くず	1,306.30	900.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	900.00	900.00	0.00
合計	1,956.61	1,520.00	0.00	0.00	0.00	0.00	600.00	0.00	920.00	900.00	0.00

条 項	1 目的	2 適用			
	<p>1. 目的</p> <p>当社は、事業活動に伴って生じる環境側面の管理を徹底し、法規制等の順守をすることにより、環境リスクを減らし、汚染の予防を図る。その結果、社会一般から信頼される企業となることを目的とする。</p> <p>2. 適用</p> <p>2.1 業 務 当マニュアルは、当社が行う「舗装及び土木構造物の施工並びに合材及び再生材の製造」活動に適用する。</p> <p>2.2 組 織 当社の環境管理組織を次に示し、適用部門はMSAホームページで公表する。</p>  <p>(本店)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社長 環境担当役員 (統括管理責任者、本店環境委員会委員長) 本店環境委員会 担当役員 (本店地球温暖化防止対策委員会委員長) 本店地球温暖化防止対策委員会 管理本部 <ul style="list-style-type: none"> 内部統制部 監査室 経営企画部 総務部 人事部 経理部 営業本部 <ul style="list-style-type: none"> 第一営業部 第二営業部 技術営業部 工事事業本部 <ul style="list-style-type: none"> 工務部 安全環境部 製品事業本部 <ul style="list-style-type: none"> 製品部 機械部 技術本部 <ul style="list-style-type: none"> 技術部 技術研究所 <p>(支店)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支店長 (管理責任者、支店地球温暖化防止対策委員会委員長) 支店地球温暖化防止対策委員会 安全環境部 総務部 経理部 第一営業部 第二営業部 工務部 製品部 技術部 品質保証部 <p>(事業所等・工場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 所長・工場長 事務課・営業課・工事課・機械課・品質管理課・合材課 共栄会 歴友会 協力会社 				
制 定	2012. 4. 1	改 訂	改訂番号	頁 数	3/19